

6 労働組合からの賃上げ要求状況

(1) 賃上げ要求交渉

労働組合のある企業について、平成25年の労働組合からの賃上げ要求交渉の有無をみると、賃上げ要求交渉があった企業が71.8%（前年72.5%）、要求交渉がなかった企業が26.7%（同 26.4%）となっている（第8表、付表18）。

第8表 企業規模・産業、労働組合の有無、労働組合からの賃上げ要求の有無別企業割合

年、企業規模・産業					(単位 %)	
	労働組合のある企業	賃上げ要求交渉があった企業	賃上げ要求交渉がなかった企業	不明	労働組合のない企業	
平成 25 年						
計	[28.5]	100.0	71.8	26.7	1.5	[71.5]
5,000人以上	[75.2]	100.0	61.2	38.8	-	[24.8]
1,000～4,999人	[60.3]	100.0	75.5	24.5	-	[39.7]
300～999人	[35.2]	100.0	73.3	26.4	0.2	[64.8]
100～299人	[23.5]	100.0	70.9	26.7	2.4	[76.5]
鉱業、採石業、砂利採取業	[50.0]	100.0	100.0	-	-	[50.0]
建設業	[27.5]	100.0	65.6	25.4	9.0	[72.5]
製造業	[40.8]	100.0	75.0	25.0	-	[59.2]
電気・ガス・熱供給・水道業	[55.7]	100.0	53.5	46.5	-	[44.3]
情報通信業	[24.0]	100.0	64.2	35.8	-	[76.0]
運輸業、郵便業	[50.1]	100.0	64.2	30.9	4.9	[49.9]
卸売業、小売業	[24.0]	100.0	81.0	19.0	-	[76.0]
金融業、保険業	[47.2]	100.0	31.1	68.9	-	[52.8]
不動産業、物品賃貸業	[12.4]	100.0	71.9	28.1	-	[87.6]
学術研究、専門・技術サービス業	[22.1]	100.0	55.7	40.7	3.6	[77.9]
宿泊業、飲食サービス業	[6.3]	100.0	80.7	19.3	-	[93.7]
生活関連サービス業、娯楽業	[2.7]	100.0	82.1	17.9	-	[97.3]
教育、学習支援業	[11.1]	100.0	50.0	27.2	22.8	[88.9]
医療、福祉	[7.6]	100.0	96.0	4.0	-	[92.4]
サービス業（他に分類されないもの）	[6.3]	100.0	62.3	37.7	-	[93.7]
平成 24 年						
計	[26.5]	100.0	72.5	26.4	1.1	[73.5]
5,000人以上	[84.0]	100.0	73.3	26.7	-	[16.0]
1,000～4,999人	[55.8]	100.0	63.0	37.0	-	[44.2]
300～999人	[36.6]	100.0	76.1	22.0	2.0	[63.4]
100～299人	[20.3]	100.0	72.8	26.3	1.0	[79.7]

注： []内は、全企業に占める労働組合のある企業とない企業の割合である。

(2) 要求及び妥結の内容

労働組合のある企業のうち、労働組合からの賃上げ要求の内容をみると、要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業が48.6%（前年 45.8%）、「賃金体系維持」であった企業が20.9%（同 26.6%）となっている。

また、妥結内容別にみると、要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業では、「具体的な賃上げ額を回答」が72.8%（同 73.6%）と最も多く、要求内容が「賃金体系維持」であった企業では、「賃金体系維持」が79.1%（同 82.5%）と最も多くなっている。（第9表）

第9表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容及び妥結内容別企業割合

(単位 %)											
年、企業規模	要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない	
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明		
平成25年計	[48.6]	100.0	94.1	(100.0)	(72.8)	(-)	(21.1)	(4.0)	(2.1)	5.9	
5,000人以上	[31.8]	100.0	100.0	(100.0)	(68.0)	(-)	(22.2)	(8.3)	(1.5)	-	
1,000～4,999人	[43.5]	100.0	99.1	(100.0)	(78.1)	(-)	(17.1)	(1.6)	(3.3)	0.9	
300～999人	[42.7]	100.0	92.5	(100.0)	(70.6)	(-)	(22.4)	(2.3)	(4.6)	7.5	
100～299人	[53.0]	100.0	93.7	(100.0)	(72.8)	(-)	(21.2)	(4.9)	(1.1)	6.3	
平成24年計	[45.8]	100.0	95.5	(100.0)	(73.6)	(-)	(13.4)	(11.4)	(1.7)	4.5	
5,000人以上	[45.1]	100.0	97.3	(100.0)	(74.5)	(-)	(19.0)	(3.5)	(3.1)	2.7	
1,000～4,999人	[34.9]	100.0	99.3	(100.0)	(84.7)	(-)	(14.1)	(1.2)	(-)	0.7	
300～999人	[45.5]	100.0	98.7	(100.0)	(68.6)	(-)	(27.1)	(1.0)	(3.3)	1.3	
100～299人	[48.4]	100.0	93.2	(100.0)	(74.3)	(-)	(5.8)	(19.0)	(1.0)	6.8	
年、企業規模	要求内容が「賃金体系維持」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない	
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明		
平成25年計	[20.9]	100.0	96.7	(100.0)	(11.0)	(5.0)	(79.1)	(1.9)	(3.0)	3.3	
5,000人以上	[28.9]	100.0	100.0	(100.0)	(3.8)	(-)	(96.2)	(-)	(-)	-	
1,000～4,999人	[28.9]	100.0	98.6	(100.0)	(15.3)	(-)	(83.9)	(-)	(0.7)	1.4	
300～999人	[29.0]	100.0	97.9	(100.0)	(13.6)	(1.5)	(72.1)	(5.1)	(7.7)	2.1	
100～299人	[15.3]	100.0	94.8	(100.0)	(7.8)	(10.4)	(81.8)	(-)	(-)	5.2	
平成24年計	[26.6]	100.0	98.6	(100.0)	(15.8)	(0.9)	(82.5)	(0.8)	(-)	1.4	
5,000人以上	[27.3]	100.0	98.3	(100.0)	(1.7)	(-)	(98.3)	(-)	(-)	1.7	
1,000～4,999人	[27.6]	100.0	94.9	(100.0)	(2.5)	(-)	(95.5)	(2.0)	(-)	5.1	
300～999人	[30.6]	100.0	97.8	(100.0)	(18.1)	(-)	(81.4)	(0.5)	(-)	2.2	
100～299人	[24.3]	100.0	100.0	(100.0)	(18.5)	(1.8)	(79.0)	(0.8)	(-)	-	

注：1) []内は、労働組合のある企業に占める、要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」又は「賃金体系維持」の要求があった企業の割合である。

2) ()内は、妥結した企業に占める割合である。